

【OIE情報】台湾における高病原性鳥インフルエンザの発生について

2012年12月10日

動物衛生課

台湾における高病原性及鳥インフルエンザH5N2亜型の発生について、OIEへの報告がありましたのでお知らせします。

【出典】

- ・ OIEウェブサイト（12月7日付け報告）

http://www.oie.int/wahis_2/public/wahid.php/Reviewreport/Review?page_refer=MapFullEventReport&reportid=12684

【概要】

- ・ 発生数：1件（緊急通報）
- ・ 発生日：2012年11月17日
- ・ 確定日：2012年11月22日
- ・ OIEへの報告日：2012年12月7日
- ・ 血清型：H5N2（高病原性）

【発生状況】

- ・ 発生場所：澎湖県（ほうこけん：台湾本土の西側に位置する島）馬公市（まこうし）

【動物種】	【飼育羽数】	【症例数】	【死亡数】	【淘汰数】	【と畜数】
家きん	831	300	200	631	0

- ・ 通常見られない死亡率であり、臨床的に鳥インフルエンザが疑われる症例が養鶏場の経営者から報告された。
- ・ 地方当局は発生養鶏場に移動制限、疫学調査及びサンプリングを実施し、その権限に応じて、2012年11月22日に予防のための措置として、すべての鶏を淘汰した。
- ・ RT-PCR及び病原性試験の結果、本発生は高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）H5N2亜型によるものと確定された。
- ・ 発生養鶏場の周囲3kmにおいて臨床症状及び疫学調査を実施され、その他の鳥インフルエンザの発生は確認されていない。

【診断】

- ・ 遺伝子塩基配列、静脈内病原性指数（IVPI）テスト、RT-PCR、ウイルス分離：陽性
- ・ 赤血球凝集阻止試験（HIT）：陰性

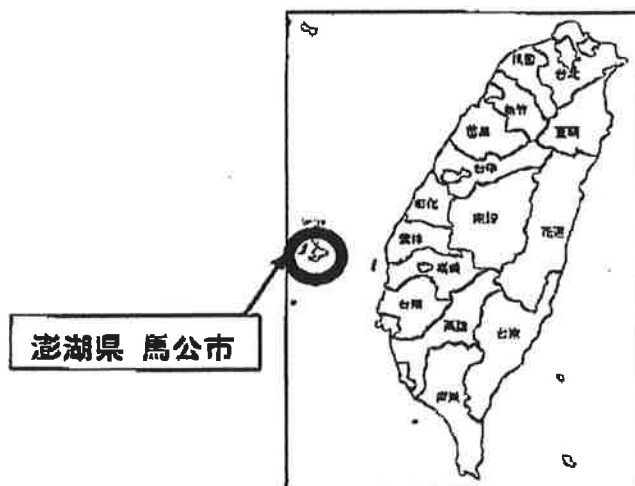
【感染源】

不明または調査中

【対応】

- ・淘汰
- ・隔離
- ・国内における移動制限
- ・スクリーニング及びゾーニング
- ・施設等の消毒
- ・ワクチン接種禁止
- ・患畜を治療対象としない

【台湾地図】



【参考：台湾行政院農業委員会情報】

2012年11月17日の澎湖県における高病原性鳥インフルエンザの発生について、台湾行政院農業委員会がウェブサイト上に発生情報を掲載しておりますのでお知らせします。

【出典】

- ・台湾行政院農業委員会ウェブサイト

http://www.baphiq.gov.tw/newsview.php?menu=1054&typeid=1056&news_id=6986 (2012年11月23日付け：中国語)

http://www.baphiq.gov.tw/newsview.php?typeid=1056&typeid2=&news_id=7011 (2012年12月7日付け：中国語)

以下、機械翻訳に基づく概要。(本発生関連部分のみ)

【11月23日付け】

- ・行政院農業委員会家畜衛生試験場が、11月22日、澎湖県養鶏場にてH5N2ウイルスを検出。
- ・養鶏場では直ちに移動制限が実施され、臨床検査及び疫学的検査が実施された。
- ・当該県では病原性判定を待たずに殺処分を実施。
- ・発生農場の半径3km以内の他の農場の疫学的検査では、現在のところ疑わしい所見は無い。
- ・行政院農業委員会は「強化鳥インフルエンザ防疫計画」の厳格な実施と消毒措置の強化を実施する。

【12月7日付け】

- ・11月22日に検出された澎湖県H5N2症例に関し、12月7日、行政院農業委員会家畜衛生試験場は、静脈内病原性指数 (IVPI) テストにより、高病原性と判定。
- ・11月22日のウイルス検出と同時に、既に全羽殺処分及び清掃・消毒作業を終了した。
- ・現在、コントロールを継続し、少なくとも21日間、規定に従い洗浄及び消毒業務を実施し、再度防疫監視措置の必要性について判断する。
- ・半径3km以内に位置する3養鶏場の臨床検査を実施したところ、家きんの健康状態は良好。現在、モニタリングを継続中。